

# 戸籍証明等郵送請求書

(あて先) 浜中町長

年 月 日

<b>請求する方</b>	住所			
	(よみかた) 氏名 (自署又は 記名+押印)	生年月日	大・昭・平	生
	⑩	電話番号 (日中、連絡がとれる番号)		

<b>戸籍証明</b>	必要な戸籍	本籍	浜中町		番地	
		筆頭者氏名	筆頭者の生年月日	明・大 昭・平	生	
	必要な証明書	全部 (謄本)	個人 (抄本)	※個人(抄本)、身分証明を選んだ場合、どなたの証明が必要ですか？		
	戸籍 450円	通	通	氏名 _____ (通) 生年月日 _____ 生 氏名 _____ (通) 生年月日 _____ 生 氏名 _____ (通) 生年月日 _____ 生 ※身分証明書は代理人が請求する場合、 ご本人様の委任状が必要となります。		
	除籍 750円	通	通			
	改製原 750円	通	通			
	附票 300円	通	通			
	身分証明 450円	/	通			
	その他	/	/			
	使用目的	<input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 車の廃車等 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 提出先 ( )				
除籍等、複数の戸籍証明が必要な場合は、誰のどんな証明が必要か具体的に記入してください。	1 戸籍 ( ) の出生から死亡までのもの (通) 必要 2 戸籍 ( ) の出生から婚姻までのもの (通) 必要 3 戸籍 ( ) の婚姻から死亡までのもの (通) 必要 4 戸籍 ( ) の婚姻・離婚・出生・死亡・ ( ) の記載があるもの 5 戸籍 ( ) と ( ) の関係(続柄)がわかるもの 6 附票(住所: ) から(住所: ) までの住所履歴がわかるもの 7 その他 ※必要となる内容(住所履歴など)によっては、複数枚の証明書の取得が必要となる場合があります。 この場合、取得される証明書の合計通数分の手数料が必要となります。					
請求する方との関係、請求理由等	<input type="checkbox"/> 本人・配偶者 <input type="checkbox"/> 直系血族 ( <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 ) <input type="checkbox"/> 代理人 → <b>委任状</b> (依頼主本人が自署押印したもの) 等が必要です。 <input type="checkbox"/> 第三者等 → 関係、使用目的を下記に具体的にお書きの上、利用目的が確認できる資料を添付してください。 ◆関係 ( ) ◆使用目的 ( )					

<b>役場に送る封筒に入れるもの</b> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①この請求書
	<input type="checkbox"/> ②交付手数料 (定額小為替 (何も記入していないもの) 郵便局で購入できます)
	<input type="checkbox"/> ③返信用封筒 (住所・氏名・切手を貼ったもの)
	<input type="checkbox"/> ④請求者本人の確認書類のコピー (運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの) ※顔写真付きのものがない場合は、健康保険証、年金手帳など、住所と氏名、氏名と生年月日が載っている2点を同封してください。
	<input type="checkbox"/> ⑤請求される戸籍に、請求者が載っていない場合、親族関係がわかる資料 (戸籍など) が必要になりますので、コピー等を同封してください。

**【注意事項】**

※戸籍、除籍、改製原戸籍等の謄抄本の返送先は、請求した方の住所地 (本人確認書類の住所) となります。

※偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰 (30万円以下の罰金) が科せられます。

◆送付先・お問合せ先 〒088-1592 厚岸郡浜中町湯沸445番地 浜中町役場 町民課町民係 ☎0153-62-2184